

基本問題・影響調査専門調査会
第1回議事録

内閣府男女共同参画局

第1回基本問題・影響調査専門調査会議事次第

日 時：平成23年3月28日（月）14：00～14：55

場 所：中央合同庁舎4号館共用108会議室

1. 開 会
2. 委員あいさつ
3. 運営規則等について
4. 本専門調査会における議論の進め方等について
5. 閉 会

○武川審議官 ただいまから第1回「基本問題・影響調査専門調査会」の会合を開催させていただきます。

私は、この専門調査会の事務局、男女共同参画局長の岡島が、今、会議で遅れておりますので代行をさせていただきます、審議官の武川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、男女共同参画担当の末松副大臣と林政務官にお越しいただいておりますので、まず、ごあいさつをいただきたいと思えます。

末松副大臣、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○末松副大臣 どうも、皆様こんにちは。大震災ということで、本当にお亡くなりになられた方々、そして被災に遭われた方々に対して、私も心からお見舞い申し上げたいと思えますが、そういう時期にこのような形で本当にお忙しい中、当会合に出席いただきまして、本当にありがとうございます。

この基本問題・影響調査専門調査会の初会合ということで、一言だけごあいさつさせていただきますけれども、この前の土曜日に、今、社会保障政策と税との一体化改革ということで、そこで私は内閣府を代表いたしましては、男女共同参画の立場からお願いをしていたところでございますが、そのときに、今の状況を見ると、男性の片親で働いていくという構図が崩れて、共同で共稼ぎでやっていくという方々が一般的になってきた。

そういう中で、特に若者世代を中心に、非正規職員になる方が多くて、こういう形になると、結局、社会保障体制を担い手として維持できる方が非常に少なくなって、社会保障体制そのものが崩れていく、そういう状況に今なりつつあるということでございます。その点は、私も強調して、ただ、この日本でM字カーブというように、皆さん一番御存じの、その子育てというボトルネックの中で、という位置づけで、どうしてもここをスウェーデンのように丸い形で女性の方々のワークフォースとしての参画をしていただいて、それでもって始めて社会保障の体制が確立されると、安全・安心なものになるということが会議の席でも共有されたと思っております。

そのためには、今、340万人ほど働きたいという女性の方々に対して、そして、また更に女性の参画を求めていくために、社会的な例を尽くさないといけないんだというお話もさせていただきました。それが男女共同参画という形に結果としてなっていく。そういう例を尽くすことが第一歩だということ、私も強調させて話をさせていただきました。

今、子育ても林政務官と一緒に、子ども・子育て新システムをやっていますけれども、そういうお子様の子育てについては、そちらの方でしっかり社会全体で支えるという形をとっておりますので、そういう中で、是非、男女共同参画で皆様の専門的な立場から御議論賜ればと思っております。

どうか、よろしくお願いいたします。

○武川審議官 末松副大臣は公務の関係で、ここで退席をされます。

(末松副大臣退室)

○武川審議官 それでは、続きまして、林政務官、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○林政務官 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました文部科学大臣政務官を務めさせていただきます林久美子でございます。

まず、冒頭、先ほどお話ございましたが、今回の地震、そして津波によって甚大な被害を受けられ

て、これまで地域で築いてこられた家族、家、財産、そして命を奪われた皆様方に心からの哀悼の意と御冥福をお祈りするとともに、今、なお被災地で歯を食いしばって頑張っている皆様方に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

実は、男女共同参画の関係で、昨日までDVや性暴力などに対しての24時間ダイヤルのパープルダイヤルを実施いたしておりました。昨日までで、およそ6万件の電話があつて、1日当たりになると、1,300件ということになるわけですが、たくさんの方からお電話での御相談をお寄せいただきました。

そして、非常に気になっているのが震災以降、この震災の関係での電話も寄せられておまして、多分、専門家の皆様よく御存じだと思いますが、阪神・淡路大震災の後にも女性が被害者になるケースというのは非常に多かったわけですが、今回も、既に今、この状況の中で、性暴力を受けているという被害の声が上がったという現状もございます。ただでさえ傷ついている方々に、更に追い打ちをかけるようなこうした事態が決してあつてはなりませんし、この事業自体は昨日で一旦終了という形になっているんですけれども、何らかの形で引き続き女性の観点から被災地を支援していくということも続けていきたいと思っております。

その一方で、先ほど副大臣からお話ございましたが、男女共同参画という非常に口で言うのはたやすいんですけれども、実行するのはなかなか難しく、長い時間をかけてようやく今の社会のここまで来たということなんだと思います。

しかしながら、まだまだ不十分で、もう先生方は御存じのように、責任ある地位に占める女性の割合も少ないし、まだまだ地域に行けば、自治会長は男性ばかりだしという状況ではありますけれども、少しずつ意識を変えていくこと、意識で追いつかないところは制度を変えていくということも含めて前へ進めていきたいと思っております。

私ごとで恐縮ですが、私にも今、小学校2年生、今度3年生になるんですが、男の子がおりまして、こんな私に育てられているにもかかわらず、ママは女らしくないとか、こんな女みたいなこれは何とかなどよく言われて、おかしいと、私が育てているのになぜこういうふうになるんだと思うんですが、家族の中だけで子どもも生活しているわけではないので、学校とか地域とか、いろんなところに行くと、多分いろんなフィルターがかかって、女とはこういうものだ、男とはこういうものだ、お父さんとお母さんの役割はこういうものだみたいな価値観がなぜか植え付けられていくことがあるのではないかと思います。それは、有効に機能するところももしかしたらあるかもしれませんが、でも男性も女性も伸びやかに生きてこそ、初めて本当の意味で豊かな社会になると思いますし、日本が本当に世界の中でこうした人権問題に関しても先進国であるという評価を受けることにもつながるんだと思います。

先生方、お忙しい中、今日は御参集いただきまして、誠に感謝を申し上げながら、どうか専門的な知見を結集いただきまして、より一層この調査会を実りあるものにしていただきますように、心からお願ひ申し上げまして、私のごあいさつにさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

○武川審議官 それでは、以後の議事の進行につきましては、山田会長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山田会長 私は、このたび男女共同参画会議議長である内閣官房長官から御指名を受けて、本専門調査会の会長を務めさせていただくことになりました山田昌弘と申します。よろしくお願ひいたします。以後、座らせてやらせていただきたいと思います。

やはりこういう震災の中で、本当にお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げたいと同時に、委員の中にも被災をなされた方もいらっしゃいますし、更に停電等で御不便を感じながら生活をしていらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういう中で、わざわざ会議にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、こういうときだからこそ、まさに女性の力を活用し、更に男女共同参画といったもので、この災害復興を乗り越え、元気な日本をつくっていききたいという気でおりますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

まず、自己紹介から初めますので、本日は初会合ですので、委員の皆様から簡単にごあいさつをいただければと思います。

この後のワーキンググループにおきましても、委員の皆様のご活動内容とか、御意見等は、また自己紹介をお願いすることとしておりますので、各委員、この場では1分程度のごあいさつをお願いしたいと思います。

資料1として、本専門調査会の委員名簿を配付しておりますので、この名簿の順番でお願いいたします。

本調査会は、全委員合わせて24名ですが、本日は、石川委員、辻村委員、横山委員が御欠席で、出席の委員は21名となっております。

まずは私なんです、専門は社会学で、たまたま家族社会学というのをやっております、家族というのは男性、女性が協力し合っているいろいろなところなので、女性問題ということに関心がずっとありまして、1989年に共著でジェンダーの社会学というのを出したのが、多分、日本で最初にジェンダーという名前が出た本の共著者として名を連ねせております。

それで、男女共同参画会議等にいろいろ意見を言う機会を得まして、今、ここに、本当に若輩者で結構緊張しているんですけども、会長としてやらさせていただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

では「あいうえお」順だそうですので、渥美由喜委員からよろしくお願ひいたします。

○渥美委員 東レ経営研究所でダイバーシティーとワーク・ライフ・バランスを研究しております渥美と申します。

私は今、42歳でIBMに勤務している妻と共働きで4歳と1歳の息子たちを育てています。

近くにひとり暮らししている父が、一昨年から認知症と統合失調で要介護ですので、私は、夕方以降、息子たちの世話と介護をせざるを得ない状況です。

最近増えているイクメンあるいは介護する男性、カイダンシと私は呼んでいるんですけども、そういう男性たちのニーズは、働いている女性たちとかなり近いと私は思っていますので、男女共同参画の問題は、本当に男性たちにとっても切実な問題、重要な課題だと思っています。どうぞ、よろ

しくお願いいたします。

○山田会長 続きまして、阿部彩委員、お願いいたします。

○阿部委員 国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩と申します。専門は、貧困と社会的排除ということで、この委員会に関しても女性の貧困という観点からいろいろ議論させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田会長 ありがとうございます。では、安部由起子委員、よろしく申し上げます。

○安部委員 北海道大学公共政策学連携研究部の安部由起子と申します。専門は労働経済学で、女性に関しましては、男女雇用機会均等法が長期的にどのような影響を持ってきたかというようなことを主に研究しております。非力ではございますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○山田会長 石井クンツ昌子委員、よろしくお願いいたします。

○石井委員 初めまして、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の石井クンツ昌子と申します。

私は、山田先生と御専門が非常にオーバーラップしているというか、家族社会学です。その中でも、特に先ほどお話がありましたけれども、男性の育児参加とか、家事参加に関して長年研究をしてまいりました。

特に、国際比較という観点からアメリカとかスウェーデンとかノルウェーなどの国と比較をしたりしてきました。

こういうところで、私は、アメリカでの生活が長いんですけども、このような政府の機関の中でのこのような役割を頂戴いたしまして、非常にうれしく思っていますと同時に、微力ではありますがけれども、何かお役に立てばうれしいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山田会長 今野浩一郎委員、よろしくお願いいたします。

○今野委員 学習院大学経済学部の今野と申します。私は、専門が経営学なんですけど、特に人の問題ですから、人事管理を専門にしておりますので、男女の問題というのは、企業内の人事でもいろいろ問題になっておりますので、その点からお話が出てくればと思っております。よろしく申し上げます。

○山田会長 碓井光明委員、よろしくお願いいたします。

○碓井委員 明治大学法科大学院の碓井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私は、専門はと問われると非常に困るんですが、租税法とか財政法をやってきて、現在は行政法を担当しております。私の従来の研究からいけば、政府部門が締結する契約の過程のこととか、あるいは補助金のこと、そんなことで何か貢献できるんじゃないかと思えます。

大学に身を置くものとして、最近評価の時代なんですけど、いつも頭を痛めているのは、大学教員の男女の構成比率の格差といいますか、開きの問題でありまして、日ごろは評価を受ける立場からいろいろ言い訳をしているわけですが、今回、勉強させていただきます。よろしく申し上げます。

○山田会長 岡本直美委員、よろしくお願いいたします。

○岡本委員 労働組合の連合の岡本です。出身は、通常はNHKの関連団体からなる組合の議長をしております。男女共同参画の第3次基本計画も関わらせていただきましたけれども、労働組合もメディアも両方ともなかなか女性の参画が十分ではないというところでもありますので、私は現場の立

場で、今後もいろいろと発言をさせていただきたいと思ひますし、自分の足元でも頑張っていきたいと思ひています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○山田会長 岡山慶子委員、よろしくお願ひいたします。

○岡山委員 朝日エルの岡山と申します。私は、1986年に男性がほとんど占めております会社から女性が働きやすく、そして男性も快適であるような働き方はできないものだろうかと思ひまして、これは物差しを変えるしかないと思ひまして、女性が働きやすい会社をつくらうということで、今に至っております。

専門は、社会心理です。今興味がありますのは、海外でサステイナブル・シティー・インデックスというのがいろんなところでつくられているんですけども、その中に、男女の働きやすさとか、どのように女性が社会の中でしっかりとその地域の中に貢献して働いているかというようなことがあります。今回これらをふまえ、これに是非参加をさせていただいて、勉強させていただこうというふうに思っております。

この中に、3人ほど御一緒に仕事と子育てのNPOなんかをつくっておりますので、今日は久しぶりにお目にかかれた方もいらっしゃると思ひまして、大変うれしく思っております。

以上です。

○山田会長 鹿嶋敬委員、お待たせしました。

○鹿嶋委員 実践女子大学の鹿嶋と申します。大学では、女性労働論という「学」にはまだなりきっていない「論」を教えておりますが、私自身は、2005年まで新聞社に勤務してまして、編集委員とか論説委員をしてまいりました。研究者というよりはジャーナリストでございます。

今回の第3次の基本計画の答申に当たっては、ここにいる何人かの皆さんと一緒にいろいろまとめて仕事をしてまいりました。皆さんに、是非またいろいろお教えいただきたいと思っております。

東北関東の大震災につきましては、86歳の母親がひとり暮らしで、茨城県の方におりまして、やはり生活困難になりまして、13日に救出し連れてきたんです。地震も少し収まりましたので、そろそろ実家に帰す予定ですが、はやく帰りたいというのをなだめるなど、右往左往の2週間でした。東北大震災で被災した皆様には、改めて私もお見舞いを申し上げたいと思ひます。それから、委員の皆さん、どうぞ、よろしくお願ひします。

○山田会長 勝間和代委員、お願ひいたします。

○勝間委員 どうも皆様、初めまして、勝間和代と申します。1997年に黒瀬さんも御一緒なんですけれども、麦畑という働く女性のウェブコミュニティーを立ち上げまして、それから10年間草の根活動をしております。

本業は、もともとマッキンゼーJ Pモルガンで経営分析やコンサルタントをしておりましたので、経済的な数値の観点からいかに男女共同参画が企業にとって得かとか、あるいは企業にとってどういう論理、組織論も随分やっておりましたので、なぜ、企業が総論賛成、各論が浸透しないのかという部分、その部分の分析、加えましてメディアとかなりつながりがありますので、メディアを通じたさまざまな啓発活動へのお手伝い、そういったものをさせていただければと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○山田会長 加藤さゆり委員、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 引き続き参画会議の議員、それから専門調査会の委員を務めさせていただきます、加藤さゆりでございます。

私、3月11日に長野県の副知事を拝命いたしまして、長野県に単身赴任をしたところでございます。

これまで同様に地域、それから長野県を含めまして地方の男女共同参画、冒頭、政務官からも男女共同参画といっても地域に行けば、自治会の会長は男でというお話がございましたけれども、やはり男女共同参画を進めていく上で、地域並び地方の推進ということは、これまで以上に大事なことだと考えておりますので、皆様の御支援、御協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田会長 川本裕康委員、よろしくお願いいたします。

○川本委員 日本経団連の川本でございます。今回から新しくメンバーに加えさせていただきます、ワーキングの方ではポジティブアクションワーキングの方のメンバーにさせていただくということで、どうぞ、よろしくお願いいたします。

皆さん、個人的な御紹介もされていますので、私も家庭的な御紹介をさせていただきますと、今、80代の父母が隣に住んでおりまして、私の方は中3と高3をちょうど卒業した息子が2人というような状況でございます。

また、私自身は、大学を出まして民間企業に35歳までおりまして、その後、今の経団連、経団連と日経連が統合したものでございますが、日経連の方に再就職させていただきまして、主に雇用、労働問題を中心にずっとやってきております。現在も雇用、労働問題について、幅広に担当させていただいているということでございます。

本日は、午前中も、午後も震災対応のいろいろな問題がございまして、本会議の方は出席させていただきますけれども、この後戻らなければいけないものですから、ワーキングは出席できませんけれども、今後ともどうぞ、皆様の御指導を賜ればと思っておりますのでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山田会長 木下玲子委員、よろしくお願いいたします。

○木下委員 皆様、初めまして、木下玲子と申します。私はSBIというホールディングスの子会社3つの経営と、それから投資先の会社の1つ、4つを経営しております立場で、日ごろは金勘定と、どうやって会社をもうけていくかということしか考えていないんですけども、また、地震が起こってからはつくづく感じたのは、地震の被害を受けなかった幸運と健康と、それから若干なりともみんなも能力をもっているということで、とにかくここは盛り上げていこうということで、これもまた日々もうけていくというところに拍車がかかっているような状況なんですけれども、今回、こういう形でお声をかけていただいたので、たまには少しは貢献することも必要ではないかと思ひまして、こういった場で参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○山田会長 黒瀬友佳子委員、よろしくお願いいたします。

○黒瀬委員 帝人クリエイティブスタッフの黒瀬と申します。よろしくお願いいたします。

私は、帝人グループ、化学繊維や樹脂などを製造している男性比率の高い会社で、ダイバーシティ

推進を専任で8年ほど担当しております。私自身も、今年高校を卒業したばかりの娘がおりまして、子育てをしながら仕事をしてきましたので、なぜ女性たちが昇進に二の足を踏んでしまうのかという気持ち、すごくよくわかっています。しかし、そうはいつでも、やはり役職が上がっていかないと会社を変えることができないと、社内の女性たちを励ましながら日々奮闘しています。それでも、「総論賛成、各論反対」という空気が社内にはあり、これをどうやって変えていこうかなど、毎日、毎日考えている、そういう立場です。私個人のこういった経験を少しでも生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山田会長 玄田有史委員、よろしくお願いいたします。

○玄田委員 玄田です。東京大学で働いていますけれども、今、いただいている肩書きの中で、一番重いのは、釜石応援ふるさと大使というのを私はいただいています、ちょっと正直、今、釜石のことで外余り考えることができないので、余り役に立たない自信があります。男女共同参画もほとんど10年ぶりくらいなので、ほとんど浦島太郎です。何とかしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田会長 小林良彰委員、よろしくお願いいたします。

○小林委員 慶應大学の小林です。慶應大学は、先週、卒業式をやる予定でしたけれども、こういう状況ですのでとりやめまして、経費は東北の方へ義援金で送らせていただきました。その代わりに、各学部の1番と2番の計20名程度の成績優秀者の表彰を行いました。そこで、わかりましたのは、その中に男子学生は少なく、女子が多かったことでした。

私の専門は、政治学の中で政治意識と選挙制度の研究をしております。それらは、やはり女性の政治家の比率に直接的に影響します。国会議員の選挙制度も比例がなくなると、かなり大きな影響を受けと思っておりますが、林政務官がいらっしゃるので、是非お願いしたいのは、都道府県議会の選挙制度が、いまだに市郡単位なのです。すでに郡政府はないのに、この制度を変えていないために、平成の大合併で、ほとんど郡は歯抜けで1人区になっています。これが都道府県における女性議員の比率を低くしていますので、是非、こうした面からもいろいろと発言をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田会長 神野直彦委員、よろしくお願いいたします。

○神野委員 神野でございます。よろしくお願いいたします。

私は、今、職業的に言うと、地方財政審議会会長というのが職業で、1年前までは大学の方で教えておりましたが、兼職禁止規定になっておりますので、こちらに専念をしております。

最初に、1つお断りしておかなくていけないのは、私は網膜剥離で、目がほとんど不自由で見えません。行き交って、何であいさつしないんだと思われたら、本人が気がつかないんだと聞いていて、失礼になるかと思っておりますので、あらかじめ申し上げておきたいと思っております。

生まれて初めて、年をとるという経験に戸惑っていて、網膜剥離は視力が落ちないはずなのに急速に落ちて見えなくなっているの、聞いたらこれは加齢が入ってきているので、手術すれば治ると。手術しますかと言われたんですけども、世の中嫌なことばかり、目にしたくないことばかり起こるので手術を拒否したんですが、今にしてみると、それは正解だったと、嫌なことは目にしないで済んでいます。

この男女共同参画の問題に関しては、鹿嶋先生の下で、私は財政学をやっておりますので、財政学の立場からアドバイスするという御下問で参加させていただいておりましたが、引き続き務めるようにというお話です。余り年をとって役に立たない人間ですけれども、ただ、この間、地震が起きた日に霞が関の総務省から、私はさいたま市の外れに住んでいるんですが、歩きまして、万歩計ではかりましたら、5万歩ちょっとですね。70センチ弱と見て、35キロくらい歩きました。

そうすると、中国の国民発展研究中心の方からすぐメールが来て、安否を問う話でしたので、35キロ歩かされたが無事ですと書いたら、中国のことわざだと、その35キロの半分、17.5年あと生きることができるということわざがあるんだそうです。

ただ、私は、重いリュックをいつも背負っていて、非常に重いんです。宣伝になるかもしれませんが、メーカーがTUMI、罪という、重い罪を背負って生きていくという私の姿を模しているようで気に入って背負っているんですけども、この重い荷物を背負って歩いたということはカウントできないのかと、もうじき来ると言っていますので、交渉しようかと思っております。

以上です。

○山田会長 東村博子委員、よろしくお願いいたします。

○東村委員 皆さん、こんにちは。名古屋大学の男女共同参画室長及び男女共同参画担当総長補佐を務めております、東村博子と申します。よろしくお願いいたします。

名古屋大学では、いろいろなこと、ポジティブアクション等を展開しております。特に名古屋大学の総長の管理定員を使った女性リーダーを特別に採用しようとするような枠を設けましたり、PIプロジェクトと申しますが、そういうものを展開したり、あるいは多分企業も含めて初だと思んですけども、常時設置の学童保育を開設しまして、小1の壁と言われる、女性が職を辞める第2番目のピークを超えるための施策を展開しており、全国からたくさんの見学等をいただいております。

私の専門は生物学でございまして、特に生殖科学、神経内分泌学をやっております。そのため、生殖科学ということで、脳の性の違いの成り立ち等も研究分野の1つとしてやっております。

それで、人間の体をつくる染色体は46本ありますけれども、46分の1を占める、たった小さなY染色体1つが、これほど社会的な地位とか立場や活躍方法を変えているというのはおかしいと。確かに男女が生物学的に違う点はございますけれども、多様な価値観や多様な能力の基を考えますと、これほどの違いが起こるのはおかしいという論理を展開し、適材適所で行えば、人員を配置すれば、男女の差はこれほど激しくなくなるだろうということで、全国的にいろんなところで生物学的な観点で、男女共同参画を語るということで重宝されているようで、ときどき講演をさせていただいております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山田会長 原田泰委員、よろしくお願いいたします。

○原田委員 大和総研の原田と申します。私は、エコノミストですので、いろんなことをやっていますが、男女共同参画と関係があることは、例えばアメリカの70年代以降の成長のかなりの部分が女性労働の投入、増加によるものだとか、それから、これは余りよくないことかもしれませんが、雇用機会均等法は格差を拡大するということも分析しております。

その意味は、正社員同士でカップルになれば、所得が2倍になって、格差が拡大するということで

す。

もう一つ関係があるのは、大和グループは、結構女性の役員とか、女性の支店長とかが多いことです。それから、エコノミストで、女性のチーフエコノミストとかシニアエコノミストは余りいないですけれども、若いエコノミストやアナリストには女性は結構いますので、そのうち、だんだんシニア、チーフエコノミストの女性も多くなってくると思います。

何でそうなるかという、恐らく専門職だからだと思います。慶應大学で、一番成績がいい20人中19人が女性なわけですから、そういう人たちは恐らく専門職に向いている。専門職で活躍すると、男女差別することは難しい。

この分野は、私はわからないことだらけですので、是非、皆様方からの御見識から勉強させていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○山田会長 降矢セツ子委員、よろしく願いいたします。

○降矢委員 福島県からまいりました降矢でございます。私は、もう一つ肩書を持っておりまして、日本農業法人協会という農業を法人でやっている人たちの団体があり、その副会長という役をしております。いろんな方面にださせていただき人生を喜んでいるところでございます。

私の仕事は、福島県郡山市で農業をやっております、今回の震災では、会社はほとんど被害を受けませんでした。ところが、私どもの取引先の青果市場がことごとく震災にあいまして壊滅状態なのです。生産できる状態にありながら出荷できないという状態です。

そのうちに原発の問題がおきました。風評被害になるだろうなと思ってうちに予想が当たりました。現在こういう状態になりましたので敵前逃亡いたしまして石川県金沢市におります。うちの嫁さんが金沢市出身だったものですから避難させてもらっています。

一軒屋を貸してもらっていますが、そこにすんでいたおじいちゃんに別な家庭に移動してもらいましたので長い間貸してもらうことは無理と判断しました。

市営住宅か県営住宅を探して入居したいと希望していたところ、罹災証明書を持っている方に優先して提供しなければいけないので、一旦入居してもそれが無い場合、出ていただくかもしれないと言われました。

それで、早速、福島県の法人協会に電話しまして原発の被害で自主避難をした人に罹災証明書を出さないのはおかしいのではないかと。行政に負担をかけないで自前のお金で避難した人には罹災証明書、紙一枚くれないのはおかしいのではないかと、という話をしております。

ところが、石川県では、私たちに対して県営住宅提供してあげるとのことで私としてはほっとしているところです。

今回の罹災証明書発行の件は、ぜひ皆さんにもいかなものかということも併せてお知らせしたいと思いました。

男女共同参画に関しては、私としては平等ではないかと思っているんですが、いろんなところで不平等だぞということがあれば、それは改善しなければと思っています。

また、東北の農村の中にあるいろんな問題を皆さんに紹介しつつ、アドバイスをいただけたらという思いもありましたので、今回参加させていただきました。よろしく願いいたします。

○山田会長 いろいろおつらい体験をなさった委員の方もいらっしゃいますので、改めてお見舞い申し上げます。

私は、ちなみに20キロ歩きましたので、あと10年の命かなと思えば、この10年をしっかりと生きていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

引き続き、事務局の皆さんからのごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福下府審議官 内閣府審議官の福下と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

10年前の省庁再編で男女共同参画ができてからちょうど10年でございます。昨年12月に第3次男女共同参画基本計画が閣議決定され、新しいメンバーになって最初の専門調査会でございます。今後、お世話になりますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○岡島局長 男女共同参画局長の岡島と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○武川審議官 審議官の武川と申します。よろしくお願いいたします。

○小野田総務課長 総務課長の小野田と申します。よろしくお願いいたします。

○中垣調査課長 調査課長の中垣と申します。主に女性と経済について、この委員会では担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤澤推進課長 推進課長をしております、藤澤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○竹林企画官 推進課企画官の竹林と申します。よろしくお願いいたします。

○稼農調査官 調査課で調査官をしております、稼農と申します。よろしくお願いいたします。

○高村分析官 調査課で男女共同参画分析官をしております、高村と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山田会長 どうもありがとうございました。続いて、議事第3の運営規則等についてです。本専門調査会の運営規則については、事務局で案を用意しているということですので、説明をお願いいたします。

○藤澤推進課長 資料2をご覧くださいませでしょうか。資料2は、下の方にページを振っておりますが、6枚ございます。

今日、皆様にお諮りし、お決めいただきたいのは、この6枚のうち、最初の1枚目と2枚目の運営規則（案）です。

この調査会は、新たに設置する調査会ですので、運営規則も新たに策定が必要となります。

3ページ目以降は、そもそもこの運営規則の根拠となるものを示すための参考資料でございます。御紹介させていただくと、3ページ目が基本法でございますが、その基本法の第21条から第28条までが参画会議について書かれている規定なのですが、28条で、その他会議に関して必要な事項は政令で定めるとなっております。

4ページ目が、その政令でございます。こちらで皆様方専門委員による専門調査会の設置について規定されておりますが、一番下の第4条で、この政令に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、議長が会議に諮って定めるとなっております。

それを受けて、今度は5ページですが参画会議運営規則を参画会議の方で定めてございます。

この参画会議規則が5ページ、6ページの2枚にわたっておりますが、6ページの方の第9条のところを見ていただくと、1項で、専門調査会を置く場合は、専門調査会に会長を置き、議長が指名するというもののほかに、9条第2項で、専門調査会の議事の手続その他必要な事項は専門調査会が定めることとするとされております。

それで、元に戻っていただいて、1ページと2ページのような運営規則（案）をつくらせていただきました。

この内容自体は、基本的に、これまで設置されていた専門調査会ですとか、今回、専門調査会は、この基本問題・影響調査専門調査会のほかに2つございまして全部で3つなのですが、基本的にすべて同じでございます。

内容を少しだけ御紹介させていただくと、第2条で招集は会長がするということと、第3条委員の方が欠席する場合は、代理人の出席はできないということ。

第4条でございますが、委員の方々の過半数の出席がないと開けないというのが原則だということです。

第5条が公開についてございまして、基本的に公開です。ただ、公開することで支障が生じる場合は、会議を非公開とできるとなっております。

それから、後にも関連しますが、第6条がワーキンググループの関係で、必要に応じてワーキンググループの設置ができる。ワーキンググループの座長は会長が指名するとなっております。

それから、第7条、第8条が議事要旨、議事録の公表の件です。

2ページ目、第9条はあらかじめ会長の指名する委員を会長代理にするということを規定しております。

この決定は、最後、附則にございますが、今回の1回目の調査会から適用するという案をお示ししております。以上です。

○山田会長 運営規則（案）については、御説明のとおりですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山田会長 ありがとうございます。特に御異議がないようですので、運営規則について原案のとおり決定いたします。

また、続きまして、ただいま決定しました運営規則の第9条において、会長は会長代理をあらかじめ指名することとなっておりますので、会長代理として、鹿嶋敬委員を指名したいと思います、いかがでしょうか。鹿嶋委員、よろしく願いいたします。

○鹿嶋委員 お願いします。

○山田会長 次に、2月の男女共同参画会議における議論も踏まえ、今後の本専門調査会における議論の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○藤澤推進課長 引き続きまして、資料3をご覧くださいませでしょうか。資料3は、ページを振っておりませんが、全部で5枚ございます。

先ほど、皆様にお認めいただきました運営規則に基づいて、この調査会の下に早速ワーキンググループを設置いただき、一定のテーマについて御議論をいただければと思っております。

具体的な案が1枚目、それからワーキンググループを2つ設ける案になっておりますので、それぞれに属する委員の方々の名簿を2枚目、3枚目にお付けしております。

更にもうその次に、後ろ2枚の参考資料から簡単に御説明させていただきます。

後ろの2枚の資料は、2月の男女共同参画会議に内閣府の方で出ささせていただきました資料でございます。ちょうど真ん中辺り、専門調査会の設置ということで、こちらの基本問題・影響調査専門調査会については、男女共同参画を進めていく上で重要な課題について、基本的な考え方、男女共同参画の観点から取り組むべき施策、関係施策の男女共同参画社会の形成に及ぼす影響等について調査検討を行う調査会として設置することとして御提案し、参画会議でも御了承いただいております。

ここに書いてありますように、この調査会では非常に幅広い分野を対象に検討していただくことができると思うんですが、当面の検討の進め方としましては、次のページの一番上の○に書いてあるような内容で2月の参画会議にこちらから御提案し、御了承をいただいております。

昨年末に閣議決定しました第3次基本計画を推進するに当たりまして、当面の重点項目として、精力的に検討を進めるものとして2つがあると思っております。

1つが、女性の活躍による経済社会の活性化ということ。

2つ目が、ポジティブアクションの推進です。

そうした経緯を踏まえまして、資料3の1枚目のような今後の進め方でいかがでしょうかということでございます。

1番目が設置についてでございますが、具体的には、先ほど御紹介しました重点テーマ2つについてそれぞれワーキンググループを設けるということで、1つは女性と経済のワーキンググループ、もう一つがポジティブアクション・ワーキンググループでございます。メンバーは、後ろの2枚目、3枚目のとおりで、24人のメンバーの方をちょうど12人ずつに分けさせていただきます。

3番目の運営というところでございますが、先ほど資料2で御提示させていただきました調査会本体の運営規則に準ずるものということにさせていただければと思います。ただ、これにより難しい場合は、座長がワーキンググループの委員の方々の意見を聞いて定めていただくということです。例えば過半数の方々によって会議を開くとか、ワーキンググループでの議事を公開するとか、ワーキンググループの座長代理は座長が指名するということになるかと思っております。

以上でございます。

○山田会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について質問はありますでしょうか。

どうぞ。

○勝間委員 素朴な疑問なんですけれども、3つワーキンググループがあつて、監視専門調査会というのは、だれがどう行うのでしょうか。

○山田会長 3つワーキンググループはないような。

○勝間委員 専門調査会が3つあつて、今、2つは発表されてメンバーが発表されているんですが、3つ目というのは、だれが、いつ、どう行うのでしょうか。

○山田会長 3つはない。

- 勝間委員 専門調査会が3つですね。
- 山田会長 そうです。専門調査会が3つで、専門調査会の中で、これは基本問題・影響専門調査会で、ワーキンググループは2つなんです。
- 勝間委員 意味がやっとわかりました。専門調査会が3つあって、私たちの専門調査会の下に2つのワーキンググループが入るという意味ですね。ありがとうございます。
- 山田会長 いろいろ似たような名前がありますので、混乱させまして、どうもすみません。
- 勝間委員 残りの調査会の下にもワーキンググループは何か入るんですか。
- 山田会長 それは、特に聞いておりませんが、暴力に関しては、たしかなかったような気がいたしますし、現在のところはないそうです。
- 中垣調査課長 現在のところは予定してございません。
- 勝間委員 構造がわかりました。ありがとうございます。
- 中垣調査課長 失礼いたしました。
- 山田会長 勝間委員、よろしいでしょうか。
- 勝間委員 はい。
- 山田会長 ほかに、御質問ありますでしょうか。
- それでは、運営規則第6条に基づきワーキンググループを設置することとし、具体的な内容については、資料3のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 特に御異議はないようですので、女性と経済ワーキンググループ、ポジティブアクション・ワーキンググループの2つのワーキンググループを設置いたします。
- なお、ワーキンググループの座長は、会長が指名することとなっていますので、ポジティブアクションのワーキンググループの座長は、今野委員にお願いしたいと思います。女性と経済ワーキンググループの座長は、一応、私が務めさせていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。
- 最後に、1つ後報告がございます。去る3月8日、私を含め男女共同参画会議委員の4名で男女共同参画の担当大臣であり、かつ税・社会保障一体改革を担当していらっしゃる与謝野大臣に要望を行いました。
- この点につきまして、鹿嶋委員から御説明をお願いいたします。
- 鹿嶋委員 資料の4をご覧くださいと思います。社会保障・税一体改革の中で、男女共同参画の視点を持っていただきたいという趣旨のことを与謝野大臣に申し上げました。
- 第3次基本計画では、ペーパーの真ん中辺りに書いてありますけれども、例えば税制では、国民生活に与える影響に配慮して、配偶者控除の縮小とか、廃止を含めた見直しの検討を進めてほしい。それから、社会保障制度でも、第3号被保険者制度の問題について、新たな年金制度の中で大局的な視点で検討していくことといったような趣旨のことが第3次基本計画には書いてあるわけです。
- これについては、私どもが昨年の7月に答申した中でも、同様のことを訴え、そして、その趣旨に沿って昨年の12月に閣議決定されたということです。
- 現在の社会保障とか税制度の中に、夫片働きに誘導するようなねじれた装置が組み込まれていると、

私は考えています。

まだまだ夫の収入で暮らすのが基本であって、妻が働く場合は非課税とか、それから社会保険料の非負担、そういう中で働くということが当然だというような考え方。その背景には根強い性別役割分業意識があり、それを維持する装置が税制・社会保障の中にあるわけですが、労働力人口の減少といった問題を考えますと、やはりそういうような制度は早急に見直し、女性が労働力として男性と対等に位置づけられる必要があるといったような趣旨のことを大臣に申し上げました。

大臣は、大変明晰な方ですから、明快に理解していただけたと思っております。大臣からは、関係各大臣にも徹底したいといったようなことをおっしゃっていただきました。社会保障・税一体改革の中では、是非、そういうことを前提にして議論が進められればと思っております。

以上です。

○山田会長 ありがとうございます。ただいまの御報告について、御質問等があれば、お願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

○竹林企画官 ありがとうございます。引き続きワーキンググループを開催いたします。移動と会場の準備がございますので、15時5分をめぐりに、まず、ポジティブアクション・ワーキンググループは引き続きこの場所で、女性と経済ワーキンググループですが、お手数ですがけれども、12階の1214会議室の方に御移動いただければと思います。よろしく願いいたします。

○山田会長 よろしいでしょうか。それでは、これで第1回の基本問題・影響調査専門調査会の会合を終わります。引き続き出席なさる方は、ワーキンググループへの御出席をお願いいたします。

どうもありがとうございました。